

宮津市立図書館雑誌スポンサー決定通知書

第 年 月 日 号

様

宮津市教育委員会
教育長

㊟

年 月 日付けで申込みのあった図書館への雑誌の提供について、次のとおり決定したので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 不承諾
提供を受ける雑誌	
受入期間	年 月 日 ~ 年 月 日
雑誌を納入する業者（書店等）	
不承諾の理由	

(注)

- 1 提供された雑誌の所有権は、宮津市に帰属します。
- 2 雑誌の配架の位置、保存期間、廃棄その他提供された雑誌の取扱いについては、図書館が決定します。
- 3 提供する雑誌が廃刊になる場合その他雑誌の提供ができなくなると見込まれる場合は、あらかじめ宮津市立図書館と協議してください。
- 4 掲示する広告の内容は、掲示した日から3月間は変更することができません。また、掲示した日から3月以上経過した広告の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ、新たに掲示する広告について宮津市立図書館の承諾を受けてください。